



消費税軽減税率 制度説明会



令和元年10月の消費税10%への引き上げにあわせて開始される軽減税率。現状では不明な点多々あるのではないのでしょうか？軽減税率制度のそもそもの仕組みから、どのように対応すべきか、那覇税務署の職員が一から説明させていただきます。ぜひ本説明会にご参加いただき、来たる制度改正に備えましょう！

こんな疑問がある方はぜひご参加を！

- ★そもそも軽減税率とは何
- ★8%？10%？対象品目は？
- ★自分に関係あるの？
- ★レジの交換も必要？
- ★請求書やレシートも変わるの？

説明会内容

※都合により、スケジュールやプログラムが変更される場合がありますので、予めご了承ください。

1. インボイス（請求書の発行方法の変更）

- ・インボイス方式の内容
- ・適格請求書発行事業者の登録申請

2. 軽減税率制度、活用できる補助金

- ・制度の内容
- ・対象品目の確認と考え方
- ・レジ補助金

- 開催日時：八重瀬町 令和元年9月4日（水）14時30分～16時30分
- 南城市 令和元年9月5日（木）14時30分～16時30分
- 与那原町 令和元年9月6日（金）14時30分～16時30分

■会場：各商工会 ※上記の日程で開催場所が変わります。

■定員：30名 ■受講料：無料 ■持ち物：筆記用具

■申込期間：令和元年8月26日（月）～9月3日（火）

■申込方法：下記に必要事項をご記入の上、各商工会へ申込みしてください。

【受講申込書】 下記項目を記入のうえ、受講する商工会へFAXにてお申込み下さい。

事業所名		住所	
TEL		FAX	
ご担当者名		業種	
所属商工会	与那原町商工会 ・ 南城市商工会 ・ 八重瀬町商工会		

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本説明会意外には使用いたしません。

与那原町商工会（担当：中馬） ☎945-3513 FAX 945-7502

南城市商工会（担当：石川） ☎947-1283 FAX 947-6559

八重瀬町商工会（担当：伊波） ☎998-4334 FAX 998-6743